

日高町
での

子育てハンドブック

2019 年版



発行責任者

西岡 佳奈子

(日本共産党日高町議会議員)

子育てハンドブック 目次

妊娠したら	1
赤ちゃんが生まれたら	2
知っておきたい助成制度など (1)	3
予防接種	4
乳幼児期とテレビの付き合い	5
保育所	6
一時保育など	6
ともだちできるといいね 出かけよう (1)	8
知っておきたい助成制度など (2)	9
小学生になったら	11
ともだちできるといいね 出かけよう (2)	12
学童保育	13
学校給食	14
知っておきたい助成制度など (3)	15
子どもの人権	17
医療情報	18

妊娠したら

●妊娠届と 母子健康手帳



母子健康手帳は、母子保健法で自治体から交付される手帳で、ママと赤ちゃんの健康管理に欠かせません。妊娠中の妊婦の健康状態や妊婦健診の結果、出産後は分娩状況や赤ちゃんの健診結果、予防接種、発育の記録など長期に使用します。

母子手帳の交付時期は、個人差があるようですが、妊娠約 6 週～11 週頃、赤ちゃんの心拍確認ができて、出産予定日がわかった時期に、町に妊娠の届けを出してもらうママが多いようです。医療機関を受診して、医師の指示を受けてもらうようにおすすめします。双子の場合は 2 冊もらうことになります。

妊婦健康診査

母子手帳の交付と同時に 22 枚の健診受診票が交付され、無料で健診が受けられます。

妊婦医療助成制度

産婦人科での医療費（保険適用分）を助成。
（町単独事業）

●仕事をしてる場合

勤務先に「産休」「育休」の手続き

●退職する場合

社会保険から「出産手当金」を受け取れることがある。
「失業給付金」の対象となる場合も。

赤ちゃんが生まれたら

●出生届 (14 日以内に)



ママを
サポートしてね



前もって話し合ったり
予備知識があると
上手に対応できます

●出生祝記念品 (タオルケットなど) 届出時に町から。

課題

自治体によって出生祝金制度
を設けている所もありますが、
日高町はありません。

- 名前は
- 赤ちゃんグッズは
- オムツ交換
- 沐浴 (お風呂)
- 赤ちゃんとおっぱい
- 産後の過ごし方
- パパの家事分担は
- かかりやすい病気は

●日高地方の出生数 (2017 年・人口動態総覧より)

御坊市	174	由良町	26	美浜町	52	日高町	80
日高川町	62	印南町	55	みなべ町	85		

知っておきたい 助成制度など (1)



●国民年金保険料免除

出産日（予定日）の前の月から4ヵ月間免除されます。2019年2月1日以降に出産の方から対象となります。

●出産育児一時金 直接支払制度

出産時の医療費、子ども一人につき原則42万円が医療保険者から病院などに直接支払われます。

●新生児聴覚検査費用助成

聴覚の障害は、早期の発見・療育により、音声言語発達などへの影響が最小限に抑えられます。これまで自己負担で行われてきた聴覚検査に対し、7千円を上限に助成されます。

●子ども医療費助成制度（保険適用分）

子どもの医療費は、日高町では高校卒業まで保険適用分が助成されます。

●乳幼児健診

4ヵ月児、10ヵ月児、1歳6ヵ月児、2歳児、3歳児

子どもの発育を把握し、子育て相談の機会にもなります。

課題 ※5歳児健診の実施が必要

4ヵ月頃で首がすわってくる時期です。体重が順調に増えているか、先天性の病気を見逃していないかなども確認します。

1歳6ヵ月ごろには、一人で歩いたり、簡単な言葉で気持ちを伝えようとしたり、大人のまねや遊びも活発になります。生活リズムのしつけなども、子どもの気持ちにそうように誘導しましょう。

予防接種

お医者さんと よく相談しながら

- ・定期接種：四種混合、二種混合、麻しん・風疹、ヒブなど国が勧める予防接種。無料。
- ・任意接種：インフルエンザなど希望者が受ける予防接種。有料。

- ・インフルエンザ予防接種費用
一部助成（1回1千円を助成）
医療機関によって費用の違いがあり、
13歳未満児は2回接種が必要。

課題 ※65歳以上高齢者と同等
（自己負担1回1千円）の助成を。



予防接種は、病気への免疫をつけるためワクチンを投与します。

免疫は、最初はママからもらいますが、時間とともに失われますので、赤ちゃんが自分で免疫をつくり病気を予防するために、予防接種をします。免疫をつくっておけばその病気になっても、発症を抑えたり、重症化を防ぐ効果があります。

ワクチン接種の副作用や、予防する病気の症状など、かかりつけ医からの説明をよく聞いて、納得しながらの接種にしましょう。

●先天性風疹症候群予防のために 風疹予防接種

妊娠初期に風疹にかかると、赤ちゃんが難聴・白内障・先天性心疾患などの先天性風しん症候群を持って生まれる可能性があります。

ワクチン未接種などで、年齢や性別によって抗体のない人がいることから、ワクチン接種助成などの制度があります。

- ・39～56歳の男性 2019年度から3年間、定期接種の対象に。
（役場からお知らせが届きますので、申請は不要）
- ・19～49歳の妊娠を希望する女性・妊婦または妊娠を希望する女性の配偶者 抗体検査、ワクチン接種が無料に。（申請が必要）

乳幼児期と テレビの つきあい

2m 以上離れてね



見る時間などルール化

- ・子ども向け番組など、刺激が強すぎない番組を選ぶ。
- ・2歳までは長くて1回15分、1日30分以内、2歳以上は1回30分、1日1時間以内を目安に。

長時間テレビを見る デメリット

- ・未熟な脳への強い刺激。
- ・子どもの発達に大切な体験の時間をけずることに。
- ・受け身の習慣化で、自分で考えたり、行動する機会や意欲の減退に。

乳児の1日の半分以上を睡眠時間とすると、残り12時間の半分は授乳・食事・オムツ替えなどの基本的な生活時間にとられます。残る5～6時間が、遊びや散歩、親子のふれあいなど五感を通じていろいろな体験をする貴重な時間になります。

テレビは、子どもが集中するので、その間、ママは手が空き、家事などの仕事ができます。ただ、テレビは一方通行の情報で、長時間受け身で見るだけだと、子どもの成長によくないと言われています。日本小児学会は「2歳まではテレビは不要」と提言しています。

テレビを見る時は、ママ・パパも一緒に楽しみ、お話や遊び・生活習慣などにつなげたり、上手につきあいましょう。



保育所 (公立 3 保育所)

保育所では、遊びや年齢の発達に応じたカリキュラムで保育士による保育が行われます。

●内原保育所 (2 歳～、定員 120 名)

●志賀保育所 (生後 6 ヶ月～、定員 120 名)

●比井保育所 (2 歳～、定員 45 名)

- ・ 保育時間 平 日 7:30～18:30
土曜日 8:00～12:00
延 長 18:30～19:00

- ・ 保育料 所得に応じて異なる。

第 2 子無料 (所得制限あり)

第 3 子無料 (所得制限なし)

ひとり親家庭の減額や同時入所の減額などがあります。

- ・ 延長保育料：日額 200 円

- ・ 通園バス：3 歳児以上 利用料 2700 円 (月額)

消費税増税の場合は 2750 円

課題

※0・1 歳児の保育が志賀だけで、定員が少ない。2 歳児までは送迎が必要ですが、2 ヶ所へ送迎が必要なケースも。

※土曜日の保育時間を平日と同じに。

一時保育など

●病児・病後児保育

- ・ 北出病院「病児保育室ひまわり」(☎24-0144) で実施。定員 6 名。

平日 8:00～18:00 (連続 7 日以内)

生後 9 週～就学前の児童 (特に必要な場合は小学校 3 年生まで)

- ・ 利用料 1 日 2,000 円 半日 (5 時間未満) 1,000 円

昼食・おやつ持参

(前年度住民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は免除)

●一時保育

- ・志賀保育所で実施。定員 3 名程度。
平日 8 : 00 ~ 16 : 30 (時間延長可能)
- ・利用料 1 日 2,000 円
半日 (4 時間未満) 1,000 円
食事代 (おやつ代含む) 200 円
(住民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は免除)

課題

※定員の増員が必要



●広域入所

他市町の保育所や子ども園へも通うことができます。

●ショートステイ

保護者の病気などで養育が一時的に困難となった場合、暴力などで緊急に保護が必要となった場合、児童養護施設を利用することができます。

課題 休日保育・トワイライツステイ (夜間保育) 無し

●ファミリーサポート事業

御坊市「そらまめサポート」で実施

(事務所 御坊小学校内 ☎20-9012)

子どもを預かって欲しい人 (利用会員) と預かる人 (スタッフ 会員) が会員となって、子育てを地域で支えあう仕組み。

保育園や習い事の送迎、発熱時のお迎えと受診、息抜きなど。

対象：小学生までの児童 基本時間：8 時 ~ 20 時

利用料：(支援料、1 人 1 時間)

基本 (元気な時の子ども) の預かり 600 円

病児・病後児・急な預かり 800 円

ともだちできるといいね 出かけよう

(1)



●クエっこランド（子育て支援センター）

ふれあいセンター内で実施（☎70-4140）

親子で一緒に遊んだり、おしゃべりしたり、七夕やクリスマスなど季節の行事や保育所見学、親子体操、読み聞かせなどの企画もあります。

0～3 歳の未就園児とその保護者が対象。

月～金曜日 9 時～12 時 13 時～16 時

●子育て広場（ふれあいセンター内）

第 2 火曜日 9 時半～11 時 「クエっこランド」と合同で実施

身長・体重測定、育児相談、栄養相談も実施。町の保健師が対応。

●公民館土曜日子ども教室（今年度は受付終了）

・手話教室：第 1. 第 3 土曜日 13：30～15：00

小・中学生・一般対象 定員 20 人

・茶道教室：第 1. 第 3 土曜日 10：30～12：00

小・中学生・保育園児も

・英語教室：第 2. 第 4 土曜日

4～6 歳 10：00～10：45

7～9 歳 11：00～11：45

定員 10 名程度

●公民館図書室

絵本などがあります。



— かたい話しかけど

知ってほしい 考えてほしい

保育所 民間委託方針について

- ・町は長年保育士や調理師の正職員を採用せず、8割は非正規職員になっています。これまでも、正職員の採用や非正規職員の待遇改善を求めてきましたが、臨時職員の募集が難しいからと2020年度からの民間委託方針が出されています。
- ・前町長の時に、民間委託方針が出された時、議会側の反対で取りやめになった経緯があります。
- ・日高町の民間委託方針が、公的保育への責任の後退にならないか、保育の質や、働く人の待遇はどうなるかなど、今後の委託条件や委託事業者の選定過程などしっかり見極めながら、十分な議論が必要です。

知っておきたい 助成制度など (2)

●在宅育児支援事業給付金

第2子、第3子以降の乳児（生後2ヶ月から1歳未満）に対し、月額1万5千円を支給。第2子は所得制限があります。

保育所などに入所させていない、育児休業給付金を受給していないなどの要件があります。



●不妊治療助成

一般不妊治療：1年度につき20万円を限度に助成。2年間。（町の助成）

特定不妊治療：県の助成額に上乗せし、10万円を限度に助成。

（県と町の助成） 特定不妊治療は年齢によって助成回数が異なります。

●児童手当

0～3歳未満 月額1万5千円

3歳～小学校修了前（第1子・第2子）月額1万円

（第3子以降）月額1万5千円

中学生 月額1万円 所得制限を超える受給者 月額5千円

年3回（2月・6月・10月）

●就学援助

要保護、準要保護児童生徒に、給食費や学用品費などが支給されます。

課題 準要保護認定が厳しく、必要な児童・生徒の援助が行われていない。

●特殊教育就学奨励費（所得制限あり）

障害のある児童生徒に、給食費や学用品費などを助成。

●通級指導教室（内原小学校内 内原まなびの教室）

自閉症、情緒障害など障害のある児童に、学習その他必要な指導を行います。



小学生になったら

家族で
話し合ってみよう



- 通学路のチェック
- ゲームやスマホは
- 叱り方・ほめ方は
- スポーツや習い事は
- 放課後は
- 子どもの安全

ゲームは
ルールを決めて

- 時間や勉強との両立など
ルールを決めてゲームと付き合えば、
自主性や計画性、コミュニケーション能力を育てることにもなります。
一律禁止より上手に付き合えば、子どもの成長に有益なツールになります。



●スクールバス運行

比井小学校：比井地区の児童以外が利用
志賀小学校：柏・上志賀地区の児童が利用
内原小学校：原谷・内の畑地区の児童が利用

課題 遠距離徒歩通学となっている小池の児童への対応が必要。

とどすできるといいね 出かけよう

(2)

●子どもの遊ぶ場所

- ・住民公園 5ヶ所（荊木・萩原・高家・小中・谷口）

課題 子どもたちが安心して遊ぶことができる場所を増やすことが必要。既存の公園の整備や身近な場所への新設。雨の日に遊べる児童館のような施設も。

●町民プール（谷口・夏期）

- ・中学生まで無料 それ以外は1人1回100円
町外在住者（外孫など）は、教育委員会への申請が必要。

●おはなしの会（中央公民館）

- ・第3火曜日午前10時～
幼児と保護者を対象に読み聞かせなど。

●放課後子ども教室

- ・放課後に中央公民館で、学習や集団遊びなどを行います。
内原小が月2回、志賀小・比井小が月1回 定員20人

●子どもの居場所づくり事業

- ・夏休み中、3小学校の図書室で、
1回2時間×10日。
定員10名程度、2～6年生対象。



学童保育

(対象 小学生)



●第1日高町子どもクラブ

(内原小学校の隣接地)

定員 内原小の児童 60 人程度

●第2日高町子どもクラブ (志賀小学校内)

定員 比井・志賀小の児童 40 人程度

・開所時間

平日 (授業のある日) 14:00~18:00 (延長保育~19:00)

土曜日 8:30~18:00

(延長保育 7:30~19:00)

長期休暇中 (春・夏・冬休み) 8:30~18:00

(延長保育 7:30~19:00)

休所 日曜日、祝日、8月13日~15日、12月29日~1月3日

学校閉鎖の場合 (当該校のみ)

学級閉鎖の場合 (当該クラスのみ)

負担金 月額 7 千円、臨時に 1 日保育 1 千円

春休み・冬休み 5 千円、夏休み 1 万 5 千円

おやつ代 (月額) 2 千円、(日額) 80 円

課題

※待機児童が発生している。

2018 年度 28 名、2019 年度 41 名。

※第3学童保育所開設への準備が始まりました。

ふれあいセンターの利用を予定しています。

学校給食

美浜町、由良町とともに全面委託方式で実施されています。

食育、献立は町の臨時雇用の栄養師。調理、配送などは、由良町紀州学給センターへ委託。

課題 調理施設を町が所有せず、全面委託のなか、町が業務内容を把握できていません。給食費が日高郡市で一番高く、御坊市と比べると、年間1万2千円～3千円高くなっています。最低でも多子世帯への援助が必要です。

※学校給食費の比較（1食 保護者負担）

日高町・美浜町・・・小学生 300 円 中学生 330 円

由良町・・・小学生 265 円 中学生 290 円

御坊市・・・小学生 235 円 中学生 260 円

※御坊保健所の指導

2017 年 3 月、御坊保健所より指摘事項が改善されていないもの。

- ・ 原材料保管庫の高温多湿対策としてクーラー設置などの検討。
- ・ 保冷設備を有する配送車両の導入の検討

●奨学金制度（無し）

町の奨学金制度はありませんが、和歌山県などが実施する高校や大学への修学支援給付・貸与などの制度があります。医師や看護職員、保育士、介護福祉士など志望する職業によって給付や無利子貸与がされたり、卒業後に県内へ居住することを条件に給付が受けられるなどの制度もあります。



知っておきたい 助成制度など (3)



●児童扶養手当

父母の離婚や死亡などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）に手当を支給。

所得制限：申請者（ひとり親）と扶養義務者（同居の祖父母など）の所得によって支給制限があります。

・全額支給の場合の金額

児童 1 人の時 月額 4 万 2910 円

第 2 子 1 万 140 円 第 3 子以降 1 人につき 6080 円加算

・一部支給の場合の金額（所得により決定）

児童 1 人の時 月額 1 万 120 円～4 万 2900 円

第 2 子 5070 円～1 万 130 円

第 3 子以降 1 人につき 3040 円～6070 円加算

支給回数が年 6 回に改善 2019 年は 4 月・8 月・11 月

2020 年から 1・3・5・7・9・11 の奇数月に支給されます。

●特別児童扶養手当

20 歳未満で身体、知的、精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父母などに手当を支給。

1 級 月額 5 万 2200 円 2 級 月額 3 万 4770 円

（年 3 回支給）

●障害児福祉手当

重度障害で常時介護を要する

20歳未満の在宅者に支給。

月額 1 万 4790 円（所得制限あり）



●日高町心身障害児者福祉手当

（町単独事業）

- ・身体障害 5 号 4 級以上
- ・療育手帳 A1、A2、B1
- ・精神障害 1 級、2 級、3 級

月額 4 千円（年 3 回支給）

●特定疾患医療受給者福祉手当（町単独事業）

県が定める特定疾患の医療を受けている者

月額 4 千円（年 3 回支給）

●交通遺児激励金（町単独事業）

中学卒業まで 月額 2 千円（年 3 回支給）

●ひとり親家庭児童激励金（町単独事業）

中学卒業まで 月額 2 千円（年 3 回支給）

●ひとり親家庭医療費助成制度

保護者と子どもの医療費（保険適用分）について、子どもが 18 歳に達する日以降の 3 月 31 日まで助成されます。（所得制限あり）

子どもの人権

いじめ、体罰、虐待など、子どもをめぐる人権問題は気づかれな
いことも多く、加害者への支援が必要なこともあります。

さまざまな相談機関がありますので、ためらうことなく相談して
ください。

- ・子どもの人権 110番 ☎0120-007-110（全国共通・無料）
- ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
- ・和歌山県子ども・女性・障害者相談センター ☎073-447-1152
- ・町健康推進課 ☎64-3801

●子育て世代包括支援センター

（2019年度 役場内に設置予定）

妊娠、出産、育児に関する各種相談・
母子の健康支援などが行われます。



●不登校児童生徒・引きこもり青年への対応

学童期はスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー
などが対応します。

※相談機関

- ・和歌山県子ども・女性・障害者相談センター
児童の相談 ☎073-447-1152
- ・御坊保健所 ☎0738-22-3481

課題

公的な相談センター・居場所・適応指導教室などが必要。

医療情報

●小児救急医療 日高病院☎22-1111・北出病院☎22-2188

- ・土曜日の15:00～20:00

日高病院休日急患診療室で、管内小児科医が輪番で診療

- ・日曜・祝日 小児休日急患外来 北出病院

10:00～12:00 13:30～16:00

●救急医療情報センター ☎073-426-1199

「救急車を呼ぶほどではないが、病院に行きたい」「夜間・休日でも開いている病院は？」などの時、県内の医療機関の診療情報を提供。

ホームページ <http://www.wakayama.qq-net.jp/>

●子ども救急相談ダイヤル ☎#8000（携帯・プッシュ回線） ☎073-431-8000

（看護師、必要に応じて医師による相談対応）

平日 19:00～翌朝9:00

土日・祝日・年末年始（12/29～1/3） 9:00～翌朝9:00

●夜間・休日に受診できる、小児科医のいる医療機関

- ・和歌山市北部小児救急医療ネットワーク “すこやかキッズ”

和歌山市夜間・休日応急診療センター（和歌山市吹上 5-2-15）

☎073-425-8181

- ・田辺広域休日急患診療所

田辺市民総合センター内（田辺市高雄 1-23-1）

☎0739-26-4909

●関係機関

行政

- ・日高町役場 日高町高家 626
代表 63-2051
住民福祉課 63-3800
健康推進課 63-3801
教育委員会 63-2038
- ・御坊保健所 御坊市湯川町財部 859-2
22-3481

医療機関

- ・日高病院 御坊市藺 116-2
22-1111
- ・北出病院 御坊市湯川町財部 728-4
22-2188
- ・北裏病院 御坊市湯川町小松原 454
22-3352
- ・和歌山病院 美浜町和田 1138
22-3256
- ・おくだこどもクリニック 御坊市湯川町小松原 551-4
32-3333
- ・いえなが小児科 御坊市湯川町財部 937-5
23-3101
- ・中井こどもクリニック 御坊市藺 414-15
32-3030
- ・天津産婦人科 御坊市藺 308-7
22-5351
- ・日高マタニティクリニック 御坊市藺 123-18
24-1103
- ・バース・ハウス なかにし助産院 御坊市湯川町小松原 139
090-10477-5441

子どもは町の宝です。

子育てを親だけの責任にせず、社会全体で支えていくことが必要です。特に行政は、一人ひとりの子どもを大切にする支援制度の充実が求められます。

このハンドブックが、子育て世代の情報源の一つとして役立てば幸いです。

私のホームページにも掲載していますので、ご活用ください。

西 岡 佳奈子



発行日 2019年6月1日

連絡先 西 岡 佳奈子

〒649-1202 和歌山県日高郡日高町萩原 785-2

TEL/FAX (0738) 63 - 3657

E-mail : kana219@abelia.ocn.ne.jp

<https://www.nishioka-kanako.com>
